

平成28年度 事業計画

社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

平成28年度事業計画

平成28年度は、「西区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画」の実施3年目となります。

本年度は、活動計画実施の中間年として推進状況を振り返るとともに、皆様のご協力のもと実施項目につきまして一層の推進を図ってまいります。

また平成24年度より名古屋市から指定管理者として受託している西児童館・天神山福祉会館につきましては、平成28年度からの4年間の指定管理も引き続き受託することになり、地域福祉の活動拠点として、より多角的な事業運営を行い、さらなる地域福祉活動を展開してまいります。

財政が厳しい状況ではありますが、新規事業の実施も含め、関係機関・団体と協働して事業を実施し、より多くの区民の皆さまが地域福祉活動に参加できるよう働きかけてまいります。

地域での福祉活動については、小学校区ごとに行われています地域福祉推進協議会活動の支援を通じて、さまざまな福祉活動により多くの区民の皆さまの参加を得ながら推進してまいります。

「ふれあい・いきいきサロン」の開設運営や「ふれあい給食サービス事業」への助成、活動支援にも引き続き努めてまいるとともに、「ふれあいネットワーク活動」においては、「助け合いの仕組みづくり」や「孤立死防止地域支援ネットワーク」活動と一体的に進め、地域での見守り、支えあい活動を推進してまいります。

また、地域における高齢者の見守り支援につきましては、西区役所・西区内の郵便局と協定を締結し、郵便局員が窓口や地域において高齢者の異変に気付いた際は、速やかに区役所又は社会福祉協議会に連絡し、対応してまいります。

城西・榎・山田・浮野学区で実施しております「地域力の再生による生活支援推進事業」(旧「名古屋市シルバーパワーを活用した地域力再生事業」)につきましては、引き続き実施学区の地域福祉推進協議会と協働し、団塊の世代等シルバー世代をはじめ、幅広い層の活動主体・団体等の参加を得て、住民一人ひとりの個別の困りごとを、地域の支えあいにより解決する仕組みづくりの一層の推進に努めてまいります。また、今年度はさらにもう1学区実施学区を増やし、より一層の推進に努めてまいります。

ボランティア活動の育成・振興につきましては、西区ボランティア連絡協議会と連携し、その自主的な活動を促進するとともに、「ボランティアまつり」や「スマイルサポーター養成講座」の実施・運営を通しボランティア相互の連携を図ってまいります。

また「ボランティア・NPO応援助成」を通して、新たなボランティア・NPOとの連携を目指すとともに、研修室の貸し出しやボランティアルームの活用を通して、ボランティア活動の支援を進めてまいります。

さらに、サマーボランティアスクールの開講等、青少年からのボランティア活動を常に意識した取り組みを実施してまいります。

こうした福祉意識を醸成する福祉教育につきましては、学校の総合学習等で行われている「福祉体験学習」への高齢者疑似体験インストラクター派遣等の協力・支援を

行うとともに、新たに、学校だけにとどまらず、地域や企業などに向けた福祉教育のプログラムを検討してまいります。

防災対策事業につきましては、「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」を活用し、災害ボランティアセンター設置運営訓練や、各学区の自主防災訓練等における災害ボランティアセンターや防災ボランティアへの啓発活動などをおして、発災後の地域でボランティアを受け入れる力＝受援力の強化を図るとともに、減災への取り組みを推進してまいります。

また、ふれあいネットワーク活動の推進を図る中で、平常時の見守りを通して災害時の助け合いの仕組みづくりのより具体的な取り組みと連携してまいります。

子育て支援につきましては、「子育て支援会議」の開催、子育てサロン「にしっこひろば”もこもこ”」等の運営を、関係機関・団体と協働し担っていきます。また、子ども会事業への助成などを行い、青少年の健全育成に努めます。

高齢者支援につきましては、老人クラブの活動の支援を引き続き行うとともに、「高齢者はつらつ長寿推進事業“いきいきくらぶ”」を通して、「地域ぐるみの介護予防」を推進し、介護予防活動の普及並びに啓発を通じて介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動や地域活動等の参加促進に努めてまいります。

また、引き続き「高齢者等サロンの整備等推進事業（市受託事業）」を実施し、一層のサロンの設置・拡大を目指します。

さらに、いきいき支援センターと連携し、高齢者の個別支援の地域課題の把握に努め、地域の皆様とともにその解決に向け取り組むとともに、配置されている見守り支援員と協働し、孤立死防止にむけてもその支援のネットワークづくりに努めます。

本会の活動を支える賛助会費や共同募金運動にも「使途の透明性」や「わかりやすい周知」に心がけ、幅広いご協力をいただけるよう積極的に取り組んでまいります。

また、賛助会費を財源として、地域のひとり暮らし高齢者等の世帯を対象とする「寝具クリーニングサービス事業」や、震災に備えるための「家具転倒防止金具取付サービス事業」については、引き続き、多くの方にご利用いただけるよう努めます。

区社協をもっと知っていただくため、区社協広報紙とともに、インターネットホームページの充実を図り、福祉に関する幅広い情報や、区社協の情報等の内容の充実に努めます。

毎年多くの区民の皆さまにご参加を頂く「福祉ふれあい」は、参加団体同士のネットワーク構築を重視し、共通テーマ「思いやりの輪を広げよう 福祉ふれあい」のもとに、福祉団体・施設および区民おまつり広場実行委員会との連携を強化し、福祉まちづくりの啓発の場として内容を充実してまいります。

平成28年度から引き続き4年間の指定管理を実施することになった西児童館と天神山福祉会館については、社会福祉協議会との協働事業を実施しながら適切な運営に努めてまいります。

西児童館におきましては、中高生の居場所づくり事業、中学生への学習サポート事

業（市受託事業）、天神山福祉会館につきましては、ボランティアリーダー養成講座の開講、高齢者サロンの開設など、利用施設にとどまらず地域福祉活動の拠点としても運営を図ってまいります。

名古屋市西区南部いきいき支援センターにつきましては、分室とともに市社会福祉協議会の事業所として、高齢者を対象とした総合相談支援や、要支援認定を受けた方の介護予防ケアプランの作成、また、名古屋市では28年6月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」）の周知や、介護予防に関する啓発を行う介護予防マネジメント事業を引き続き実施するほか、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」として介護支援専門員向けの研修会開催や「居宅介護支援事業者連絡会」等の運営支援など、介護支援専門員への活動支援を継続してまいります。

また、保健・医療・福祉の関係者が認知症に対する課題について検討し、事例検討会や専門職向けの研修会、市民向けの講演会や「はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練」等、様々な事業に取り組んでまいります。引き続き、認知症の早期発見・支援のための「認知症初期集中支援チーム」の運営、認知症の進行症状により、どのような社会資源があるかを示す「認知症ケアパス」の普及に努めます。また、平成25年度から高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するために配置された専任の見守り支援員を中心に孤立しがちな高齢者に対して、様々な機関と連携し、見守りのネットワークをつくり支援します。

地域の高齢者の支援については、西区役所、西区内の郵便局と締結した協定に基づき、郵便局員対象に認知症サポーター養成講座を開催する等、関係機関と連携しながら認知症高齢者の支援を行ってまいります。

さらに、現在の地域包括ケア推進会議においては、地域包括ケアシステムの構築をめざし、個別ケースの検討を通じた地域課題に対応するための取り組みを検討・実施してまいります。

名古屋市社会福祉協議会西区介護保険事業所として実施しています介護保険事業は、居宅介護支援事業、訪問介護事業ともに、より一層質の高いサービスの実施をめざします。

その他、従来から実施している事業につきましても、積極的にその内容の充実に努めてまいります。

I. 社会福祉協議会の運営

(1) 理事会・評議員会の開催

(2) 会員・賛助会員加入の促進

地域福祉活動の推進や財政基盤の充実のため、会員、賛助会員の加入促進を行うほか、福祉基金への寄附等、区民の皆さまへの協力支援活動に努めます。

II. 在宅サービスセンターの運営

在宅福祉サービスと地域における福祉活動を総合的に推進するための拠点として「在宅サービスセンター」が区民の皆さまにとって利用しやすく、親しみの持てる施設であるよう、適切な運営を行います。

III. 地域福祉部門

1. 第3次地域福祉活動計画の推進

「名古屋市西区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画(平成26年度～平成30年度)」について、区民の皆様の参加を得た推進体制のもと、本年度の実施項目について着実に事業を実施してまいります。

2. 地域福祉活動

(1) 地域福祉推進協議会の活動支援

社会福祉協議会職員の学区担当制などを実施し、地域福祉の主要な担い手となる地域福祉推進協議会の活動の支援を推進します。

(2) ふれあい給食サービスの開催支援

給食会の開催経費助成を継続し、活動を支援します。

(3) 地域福祉推進協議会活性化メニュー事業の実施

より多くの区民の皆さまが福祉活動へ参加するきっかけを増やし、地域における福祉活動の活性化を図るため、地域福祉推進協議会に対する活性化メニュー事業を実施します。

(活性化メニュー事業)

・ふれあい・いきいきサロンの開設および運営支援

地域住民により自主的に運営されている「ふれあい・いきいきサロン」を開設する地域が増えています。既設サロンへの支援を充実するとともに、他地域での新規開設への働きかけを行います。

・ふれあいネットワーク活動の支援

地域で支えが必要な人をご近所で見守る「ふれあいネットワーク活動」について、既実施学区の他にも新たに実施できるよう働きかけを行います。

また、「助け合いの仕組みづくり」や「孤立死防止地域支援ネットワーク」活動と連携し、実施してまいります。

(4) 地域福祉推進協議会つながり応援事業の実施(新規)

地域福祉協議会が、地域の福祉課題の解決に向け、「ふれあい・いきいきサロン」及び「ふれあいネットワーク活動」へ取り組みを行う際の、助成や活動支援を行います。

(5) 「名古屋市地域力の再生による生活支援推進事業」の実施

「名古屋市シルバーパワーを活用した地域力再生事業」を拡充した「名古屋市地域力の再生による生活支援推進事業」を受託する名古屋市社会福祉協議会と協力して実施します。

また、今年度はさらにもう 1 学区実施学区を増やし、団塊の世代をはじめ幅広い層の活動主体・団体等の参加を得て、住民一人一人の個別の生活の困りごとの解決に向けた住民主体の見守りや支えあい活動を一層推進します。

(6) 「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」の実施

「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」を受託する名古屋市社会福祉協議会と協力して実施します。

地域福祉活動の一環として行われる高齢者等が集えるサロン(集いの場)を整備するとともに、担い手の育成や生活支援のネットワークづくりを推進していきます。

3. ボランティア活動の育成・振興

(1) ボランティアセンターの運営

ボランティア相談、派遣調整を行います。

(2) ボランティア活動の活性化

ボランティアルームの運営や、研修室等の貸し出しをとおして、ボランティアネットワークの構築を図ります。

・「西区ボランティア連絡協議会」育成、支援

・「西区ボランティアまつり」開催（西区ボランティア連絡協議会と共催）

・「ボランティア連絡協議会の団体紹介パネル」の展示

ボランティアの展示を行い、区民の皆さんへ広く PR する場とします。

・「スマイルサポーター養成講座」の開催

既存のボランティア活動者やボランティアをしたことがない方など広く地域住民に呼びかけ、「地域を明るく住みよい街にしていくためのサポーター」として自分たちに何ができるのかを考えるきっかけとするサポーター養成講座を、ボランティア連絡協議会の協力を得て開催し、地域で活動できる更なる人材の発掘・育成に努めます。また、スマイルサポーターのメンバーを活動に繋げていくため修了証をお渡しし、交流会を企画し活動の場の提供をしていきます。

(3) 福祉教育の推進

・「福祉体験学習」の支援

学校等からの依頼による車いす体験、高齢者疑似体験などにインストラクターやボランティアの派遣調整を行い、様々な人と出会う機会作りの支援をします。

(4) 中・高校生のボランティア体験の場の提供

区内に在住、在学の中・高校生を対象に、福祉施設の協力を得て福祉の現場を体験したり、ボランティア体験の場を紹介するなど、若い世代の福祉の担い手育成につながります。

(5) 災害ボランティアセンターの運営協力、防災ボランティア活動の推進

名古屋市と締結している「災害時における一般ボランティア受け入れ活動に関する協定」に基づき、今年度も災害時に開設される区災害ボランティアセンターの実施訓練を区防災訓練及び、災害ボランティアセンター運営マニュアルを活用した実地での災害ボランティア設置運営訓練をボランティア、区役所、社会福祉協議会の3者で開催します。

また19年度に設立された「なごやにし防災ボランティアの会」の活動支援を行うとともに、学区のご協力をいただきながら自主防災訓練における、防災ボランティア活動の啓発にも取り組むことで、地域で災害時にボランティアを受け入れる力(受援力)を高めます。

(6) ボランティア保険加入促進

安心して活動に参加いただけるよう、活動保険、行事用保険の加入促進と受付を行います。

4. 児童福祉事業

児童館の運営と共に、区内各種団体、機関と連携して子育て支援事業を実施するほか、以下の団体が行う事業を助成、支援します。(児童館の事業については、11ページIV(1)に記載)

(1) 子育て支援

①子育て支援会議

保健所、児童館等子育て支援機関と連携協力して、地域でできる子育て支援についての検討・協議を引き続きすすめます。

②子育てサロン “もこもこ”

保健所、区役所、子育て支援センター等とともに運営団体の一つとして引き続き協力、支援します。

毎週月曜日午前中 山田支所講堂で開催

毎週水曜日午前中 枇杷島スポーツセンターで開催

毎週金曜日午前中 西児童館で開催

(2) 子ども会育成

子ども会ジュニアリーダー養成講座開催助成

学区子ども会連合会事業助成

学区子ども会安全委員研修会開催助成

区子ども会総会・安全総会開催助成

区子ども会指導者研修会開催助成

区子ども会ソフトボール大会助成

区子ども会綱引き大会助成

区子ども会夏季事業助成
子ども会社会奉仕活動支援

(3) 保育園支援

民間保育園連合会科学館見学事業助成
民間保育園連合会巡回人形劇の上演助成
民間保育園連合会研修助成
保育士研修会助成
民間保育園設備整備助成
卒園記念品の贈呈
区子育て広場助成
区子育て相談事業助成

(4) 留守家庭児童育成支援他

留守家庭児童健全育成会図書券・消火器購入助成
留守家庭児童健全育成会スポーツ大会・球技大会開催助成
児童遊園地整備助成

5. 高齢者福祉事業

福祉会館の運営と併せて下記の事業を実施します。(福祉会館の事業については12ページIV(2)に記載)

(1) 高齢者はつらつ長寿推進事業（名古屋市受託事業）

高齢者はつらつ長寿推進事業は本会が受託法人として選定され事業を実施していますが、平成28年度も区内8会場において地域ボランティアの協力のもと、健康増進活動やレクリエーション活動などを通して「介護予防・認知症予防のための地域における拠点づくり」をめざして行っていきます。

また、培った経験を地域で活かしたいと希望する参加者のために、はつらつ長寿推進事業の会場外でも活躍できるよう働きかけを行い、あわせて現参加者や参加修了者と継続的な関わりを持ち、活動と参加のきっかけづくりに取り組んでいきます。

今後も事業を通じて高齢者のニーズ把握や地域の情報収集・発信を行い、他専門職や専門機関ならび企業とも連携しながら、地域に根ざした活動をめざしていきます。

実施場所：区内コミュニティセンター等 8ヶ所

実施時間：週1回、2時間(10～12時、13時30分～15時30分の1日2会場)

参加期間：6ヶ月（4～9月、10～3月、年2回募集）

定員：各会場20名程度

内容：介護予防体操やレクリエーションなど

(2) 寝具クリーニングサービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、12月に申込みを受け付け、1～3月に実施します。

(3) 家具転倒防止金具取付サービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、8～3月に申込みを受け付け、シルバー人材センター

に委託して行います。

震災に備えて、より多くの方がご利用されるよう事業の充実を図ります。

(4) 高齢者福祉事業推進助成

- ・学区敬老行事助成
- ・高齢者慰問事業
- ・老人クラブ社会奉仕活動、ニュースポーツ活動支援

(5) 西区内の郵便局・西区役所と連携した高齢者の見守り支援、認知症高齢者のサポート事業の実施（新規）

郵便局の職員が窓口や地域で高齢者の異変に気付いた際は、西区役所や西区社会福祉協議会へ連絡し、協力して対応することで、地域の高齢者の孤立死防止や困りごとの把握に努めます。

6. 障がい児・者福祉事業

賛助会費、共同募金や歳末たすけあい募金の配分金等を財源として、関係団体が行う事業を助成します。

また、西区障害者自立支援協議会への参画をとおして、関係機関のネットワークづくりに努めます。

- ・区身体障害者福祉協会登山大会助成
- ・市身体障害者スポーツ大会選手派遣に関する助成
- ・区手をつなぐ育成会野外活動事業助成
- ・区手をつなぐ育成会レクリエーション・成人を祝う会助成
- ・区手をつなぐ育成会卒業生を励ます会助成
- ・区手をつなぐ育成会クリスマス会助成
- ・区肢体不自由児・者父母の会野外1泊研修助成
- ・円頓寺七夕まつり障害児・者招待事業への図書券贈呈
- ・西区も～やっこお菓子まつりへの授産施設参加への支援

7. 低所得者世帯福祉事業

(1) 生活福祉資金貸付（愛知県社協受託事務）

「総合支援資金」、「福祉資金」、「教育支援資金」および「不動産担保型生活資金」において、低所得者等に対する効果的な支援を実施できるよう、相談・申請受理等、業務を行います。

(2) 被保護・低所得世帯等への支援

- ・住所不定者等応急一時援護

8. 福祉風土づくり推進

(1) 健康づくり・世代間交流事業助成

- ・区ジョギング・ウォーキング大会助成
- ・地域ふれあい事業助成（区内幼稚園・保育園）

(2) その他の福祉関係団体等が行う福祉事業等への支援

- ・区民生委員・児童委員大会助成

- ・区安心・安全で快適なまちづくり大会助成
- ・女性芸能まつり(女性会)助成
- ・区保護司会「社会を明るくする運動」啓発助成
- ・区少年補導委員会助成

9. 社会福祉の啓発（区内福祉情報の収集と提供）

区民に福祉施策やボランティア、福祉団体が行う各種行事等の幅広い情報を提供するとともに、地域福祉活動計画など区社協の情報を発信していくため、内容、方法の充実や最新情報の収集に努めます。

- (1) 広報紙「ふくし西」の発行 年3回発行（6,10,2月）
- (2) 区社協ホームページの運営
インターネットホームページに掲載する情報を充実していきます。
- (3) 福祉ふれあい‘16の開催
区民おまつり広場との同時開催で、福祉関係団体・グループ・施設などの参加により行います。
出展団体の連携促進、ネットワークづくりのきっかけとなるよう参加団体同士の連帯意識を強めていきます。
また、共同募金運動の啓発にも力を入れてまいります。

10. その他の事業

- ・車いす仕様車貸出事業
車いすを使用している方に対し、医療機関・公的機関・買い物などの外出を支援するため、区民の方に対して車いす仕様車の貸出を行っております。
- ・車いす貸出事業
一時的かつ短期的に車イスが必要となった区民の方に対して、無料で車イスの貸出しを行っております。

11. 共同募金運動、歳末たすけあい募金運動への協力・県共同募金会助成の公開プレゼンテーションの実施

愛知県共同募金会名古屋市西区支会(名古屋市西区共同募金委員会)の事務局として、共同募金運動の推進に協力します。

また、県共同募金会の助成金を活用し、区内のボランティア団体や NPO 法人などに公開プレゼンテーションにより助成を実施し、皆さまに共同募金の使途などが見えやすいかたちになるよう努めるとともに、区内の地域福祉活動やボランティア活動の情報交換の場を設けます。

12. 名古屋市西区南部いきいき支援センター事業(市社協事業への協力)

いきいき支援センターでは、地域における総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを担う中核機関として、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を行います。

認知症に関する取り組みとして、27年度同様専門職向け研修会、市民向け講演会、はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練等、認知症に関する様々な事業に取り組むとともに、引き続き認知症初期集中支援チームの運営や、認知症ケアパスの普及に努めます。

名称 : 名古屋市西区南部いきいき支援センター
圏域 : 菊井・天神山・浄心・名塚中学校区
対象 : 圏域内在住の高齢者

(1) 介護予防事業

・介護予防に関する相談等

(2) 総合相談・権利擁護

・高齢者虐待、権利擁護、消費者被害、健康・福祉・介護に関する相談

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

・区域内の介護支援専門員への相談・援助

(4) 予防給付ケアマネジメント

・介護保険制度や予防給付に関する相談、手続き等
・要支援1・2の方の介護予防サービス計画作成

(5) 介護予防事業ケアマネジメント

・新しい総合事業の周知、介護予防の啓発

(6) 認知症高齢者の支援事業

認知症高齢者の相談支援を強化します。

認知症高齢者を介護している家族に対して、介護者教室やサロン、医師による専門相談などの支援事業を行います。

また、保健・医療・福祉の関係者が協働し、認知症に関する事例検討会、専門職向け研修会を行います。地域住民に対しての啓発として、市民向け講演会、啓発資料の作成、認知症サポーターの養成を行い、地域における認知症理解を深めます。

(7) 見守り支援員による孤立死防止の取り組み

孤立しがちな高齢者に対して、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、一人ひとりの状況にあわせた支援を実施します。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、見守り電話事業(いきいきコール)を実施し定期的な電話訪問を実施します。

(8) 認知症初期集中支援チームの設置

複数の専門職が認知症が疑われる方とその家族を訪問し、認知症の専門医の専門的な鑑別診断をふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を集中的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を設置し、活動を行います。

(9) 認知症ケアパスの普及

認知症の進行状況に応じ、認知症の高齢者を支援するどんな社会資源(医療・介護サービス等)が西区内にあるのか、一目でわかるようにした「西区認知症ケアパス」の普及に努めます。

13. 名古屋市社会福祉協議会 西区介護保険事業所事業

適正な運営とサービス提供に努め、質の向上を図ります。

(1) 居宅介護支援事業

お客様本位のケアプランの作成、アセスメント、モニタリングを行います。
また、いきいき支援センターから要支援高齢者の「介護予防支援」業務を受託します。

(2) なごやかヘルプ事業

介護保険訪問介護、要支援高齢者を対象とする介護予防訪問介護、および障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)による障害者ホームヘルプ事業等は、お客様に選ばれ、喜ばれるサービス提供に努めます。そのため、接遇や介護技術向上などヘルパーのスキルアップを図る、なごやかスタッフ研修会を計画的に開催します。

IV. 児童館・福祉会館の運営

名古屋市の施設に係る指定管理者制度のもと、名古屋市西児童館・天神山福祉会館の管理・運営を行います。

(1) 西児童館

① 子ども育成活動の実施

- ・卓球、オセロ、カプラ大会、空手体験、お菓子作り、こどものまちづくり等、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に各種行事を実施します。また、造形、卓球、将棋等のクラブ活動も実施します。
- ・中高生が人や社会と関わり、自主的に活動できるよう支援することを目的に、気軽に立ち寄れる機会、スペースを提供する「中高生の居場所づくり事業」を実施します。
- ・地域子ども会等のボランティアの育成の場を提供します。

② 子育て支援活動の実施

- ・親子体操やリトミック等のクラブ活動を実施します。
- ・子育て世代を支援する取り組みとして、西区子育て支援会議の実施する「もっこ」や「子育て応援団体『mom s.』」の協力を得ての講座や交流会を継続実施します。また、屋内遊園の開放も行います。
- ・子育てサークルの支援として移動児童館を実施します。

③ 留守家庭児童クラブの実施

- ・放課後留守家庭の児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で健康で情操豊かに過ご

せるよう留守家庭児童クラブを実施します。

④ 地域住民等との交流

- ・伝承遊びや趣味活動等、世代を超えての交流を図ります。
- ・地域のボランティアに「児童館ふれあい隊」として行事等への参加を呼び掛けていきます。
- ・地域のボランティアやサークル等の協力のもと、児童館から距離的に離れていて、日常的に利用しづらい地域に出向いて移動児童館を実施します。
- ・中高生クラブ活動の日頃の活動発表の場を、地域の皆さんにご案内します。
- ・西生涯学習センターまつり等では、留守家庭児童クラブの発表やクラブ作品の展示等を実施します。

⑤ 中学生への学習サポート事業の実施

「貧困の連鎖」が指摘されている状況下において、ひとり親家庭、生活保護家庭等の中学生に対して、大学生等の学習サポーターによる学習会を実施し、児童の学習及び進学意欲を増進し、学習習慣を身に付けさせる支援を行う。

⑥ 名古屋市西児童館サービス向上委員会の実施

利用者へのサービスの質の向上を図るため、サービス向上委員会を実施します。

(2) 天神山福祉会館

① 福祉増進事業の実施

趣味の講座や健康教室等を開催するとともに、レクリエーション活動や同好会活動を支援します。また、健康や生活に関する相談事業を行います。

さらに、囲碁将棋室、卓球室、談話室、浴室等を無料で提供します。

② 地域住民等との交流

福祉会館において定期的にサロンを開設し、参加者同士の親睦、交流を図るとともに、高齢者が気軽に過ごせる場を提供します。

趣味・特技を活かしたボランティアの受け入れを行い、福祉会館利用者でボランティア活動を希望する方には活動の場を紹介します。

さらに、天神山福祉会館への来館が困難な地域にも福祉会館事業を利用していたため、山田地区会館においても出張講座を行います。

西生涯学習センターまつりや西区役所1階も～やっこ広場では講座受講生・同好会員による発表会や作品展示を実施します。

③ 認知症予防教室の開催(新規)

高齢者に対して、認知症予防に資する知識や脳賦活運動(コグニサイズ)の普及啓発を行うことで、健やかで活力ある高齢者の生活を支援します。

④ 認知症予防普及・啓発リーダー養成講座の開催(新規)

認知症予防にかかる知識や技術を習得し、地域において普及・啓発を行うことができるリーダーを養成します。

⑤ 名古屋市天神山福祉会館サービス向上委員会の開催

利用者へのサービスの質の向上を図るため、サービス向上委員会を実施します。